

令和8年度の役場日曜窓口業務について

マイナンバーカードによる証明書のコンビニ交付の普及等に伴い、令和8年4月から日曜日の証明発行業務日を毎月1回に変更します。開庁時間内の来庁が難しい方は、コンビニ交付サービスや郵送請求などをご利用ください。

マイナンバーカードの受け取りと電子証明書の更新についても、引き続き毎月1回日曜日に実施します。完全予約制となっているので、平日開庁時に必ず電話予約をお願いします。

○証明発行窓口

実施日	第2日曜日 8:30~12:00	
証明書の種類	①住民票の写し ②印鑑登録証明書 ③税務証明	・証明システムから自動的に発行されるものに限り ・押印が必要なもの、戸籍関係、広域交付、附票、身分証明書などは対象外です。
その他	・手数料 1通200円(キャッシュレスも利用可) ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)をご持参ください。 ・住民票及び税務証明については、ご本人または同一世帯員以外の方が来庁される場合、委任状が必要です。 ・印鑑登録証明書の請求には印鑑登録証が必要です。(実印は不要です) ・①②はマイナンバーカード(数字4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書用)必要)を利用したコンビニ交付サービスもご利用ください。※町ホームページ、広報紙8月号をご確認ください。	

コンビニ交付サービス



○マイナンバーカード交付等窓口(要予約)

実施日	第2日曜日 9:00~12:00 (最終受付11:30)	
対応業務 (②を追加)	①カード交付 (カード申請された方)	カードの準備ができ次第案内をお送りします。
	②電子証明書更新 (カードの有効期限有)	電子証明書有効期限の2~3か月前に案内通知が届きます。
予約先	(0868)33-9002(予約専用) 月~金曜日(祝日・年末年始を除く)8:30~17:15	
その他	・案内が届いたら内容をご確認いただき、平日の手続きが困難な方は日曜窓口をご利用ください。 ・日曜日の手続きをご希望の方は、平日開庁時に電話予約をお願いします。予約がない場合はお受けできませんのでご注意ください。※平日の②の手続きは、予約不要です。	

●令和8年度 日曜窓口業務実施予定日 ※10月のみ第1日曜日に変更

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日	12日	10日	14日	12日	9日	13日	4日	8日	13日	10日	14日	14日

【お問合せ先:税務住民部】 月~金曜日(祝日・年末年始を除く)8:30~17:15
・税務証明に関すること(Tel38-3114)
・その他の証明に関すること・マイナンバーカード交付等に関すること(Tel38-3116)